

令和7年度 中央健康推進大会 特別講演

「最近の労働衛生管理について」
～化学物質管理・行動災害予防等～

椎野労働衛生コンサルタント事務所
代表 椎野恭司

経歴のご紹介

- 1988年(昭和63年) 順天堂大学体育学部健康学科卒(衛生管理者資格)
同年 日本ビクター株式会社入社
- 1988～2002年 本社人事部衛生管理室配属(作業環境測定士など)
全国各地の工場・事務所の衛生管理
作業環境測定、作業環境改善指導、特殊健康診断など
診療所・保健室における産業保健職の統括
- 2002～2009年 事業部、関係会社人事責任者 人事、労政、総務など
- 2009～2010年 本社安全健康管理センター長(労働衛生コンサルタント)
- 2011年～ 労働衛生コンサルタント事務所開設
神奈川労務安全衛生協会講師、東基連中央労働基準協会支部講師他
作業主任者技能講習(衛生関係)、衛生管理者能力向上教育など
コンサルタント契約 6社(うち2社継続中)

内容

I 安全衛生の基本

なぜ安全衛生なのか

II 化学物質管理の進め方

リスクアセスメントを活用する

III 腰痛予防対策の進め方

IV まとめ

安全衛生担当のミッション

労災発生の防止



CSR

(従業員を守る責任)



リスクマネジメント

災害が発生する前の対策がポイント

法令を守るだけでは不十分

労災のリスク

1. 休業・退職による労働損失、ノウハウ・技術の喪失

2. コンプライアンス、安全配慮義務違反などの責任追及

3. 損害賠償請求等の訴訟リスク

4. 企業イメージ悪化による顧客・売上の減少

5. 人材の流出と募集の減少

法令順守



組織防衛
リスクマネジメント



組織活性化

日本人の考え方の特性

1. よくない結果が起きるのは運が悪いただけと考える。
自分はやるべきことはやっている
縁起が悪い 悪運を招かない 対策をしてもしかたがない
2. 人の安全行動を過信している。
最悪の事態(エラー)を想定できない 失敗した人が悪い
3. 人の能力に頼りすぎる。
不具合があっても人がなんとかする 職人技を求められる
4. 自分だけは大丈夫と考える。
正常性バイアス 万が一ガンになったら・・・
5. 周囲の行動に合わせる。 同調行動・同調圧力
6. 対策をするときは徹底的にやる。
7. 設備対策をコストと考える 設備対策は投資である

化学物質による労働災害事例

爆発、火災、破裂

- ・30人未満の事業で多く発生している

有害物との接触 (吸入による中毒、眼・皮膚等の障害など)

- ・500人未満の事業で多く発生している

特別規則の有害物による災害より、
特別規則以外の有害物による災害のほうが多い

物質指定制度の限界

リスクを把握しない状態での取り扱い

化学物質管理に関する法令

日本の化学物質に関する法律

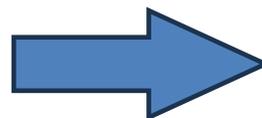
- ・化学物質の影響範囲(人体、生活、地球環境など)、対象(労働者、消費者など)によってさまざまな法律が整備

労働安全衛生法

1972年(昭和47年)制定 労働基準法【1947年(昭和22年)制定】より独立

化学物質管理

物質指定型



自主対応型

化学物質管理に関するおもな法改正

- ・ラベル表示、SDS等による通知の義務対象物質の追加
- ・労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される濃度の低減措置
- ・リスクアセスメント対象物に関する事業者の義務(健康診断等)
- ・化学物質管理者の選任の義務化
- ・保護具着用管理責任者の選任の義務化
- ・SDS等による通知方法の柔軟化
- ・化学物質管理の水準が一定以上の事業場の個別規制の適用除外
- ・作業環境測定結果が第3管理区分の事業場に対する措置の強化

皮膚等障害化学物質等への直接接触の防止

安衛則第594条の2

・皮膚腐食性、刺激性、感作性、皮膚吸収による健康障害のおそれがある場合には保護具着用が義務付け

「皮膚腐食性・刺激性」

「眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性」

「呼吸器感作性又は皮膚感作性」



いずれかで区分1、告示等で示される



保護眼鏡、不浸透性の保護衣、保護手袋
又は履物等適切な保護具の使用

リスクアセスメントとは

リスクを見える化するためのツール

どの作業から対策をとるべきか

作業A

作業B

作業C

それぞれの作業者は、自分の作業のリスクは理解しているが横比較はできない



同じツールでA, B, Cを評価すれば一目瞭然

労働安全衛生マネジメントシステム

■ 労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針

(平成11年労働省告示第53号)

ハードルの高さから、導入がなかなか進まない



リスクの見積もりとして行われる「リスクアセスメント」だけを優先的に進めていく

リスクアセスメントの進め方

基本的な手順

1. 危険性又は有害性の特定



2. 危険性又は有害性ごとのリスクの見積り



3. リスクの優先度の設定及び
リスク低減措置の検討

安全性、作業効率、品質、納期



現場(全員)が対策を考える

4. リスク低減措置の実施

化学物質のリスクアセスメント

化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針

平成27年9月

リスクアセスメントの流れ

1. 危険性・有害性の特定
- ↓
2. リスクの見積り
- ↓
3. リスク低減措置の内容検討
- ↓
4. リスク低減措置の実施
- ↓
5. 労働者への結果の周知

- ・実測値を用いる方法
作業環境測定、個人ばく露測定など
- ・マトリクス表を用いる方法
- ・その他 簡易な手法

簡易なリスクアセスメント手法

コントロールバンディング

「化学物質の有害性」、「物理的形態(揮発性/飛散性)」、「取扱量」の3つの要素によって、より具体的な事項を個別の管理手段シートとして示すことができるツール

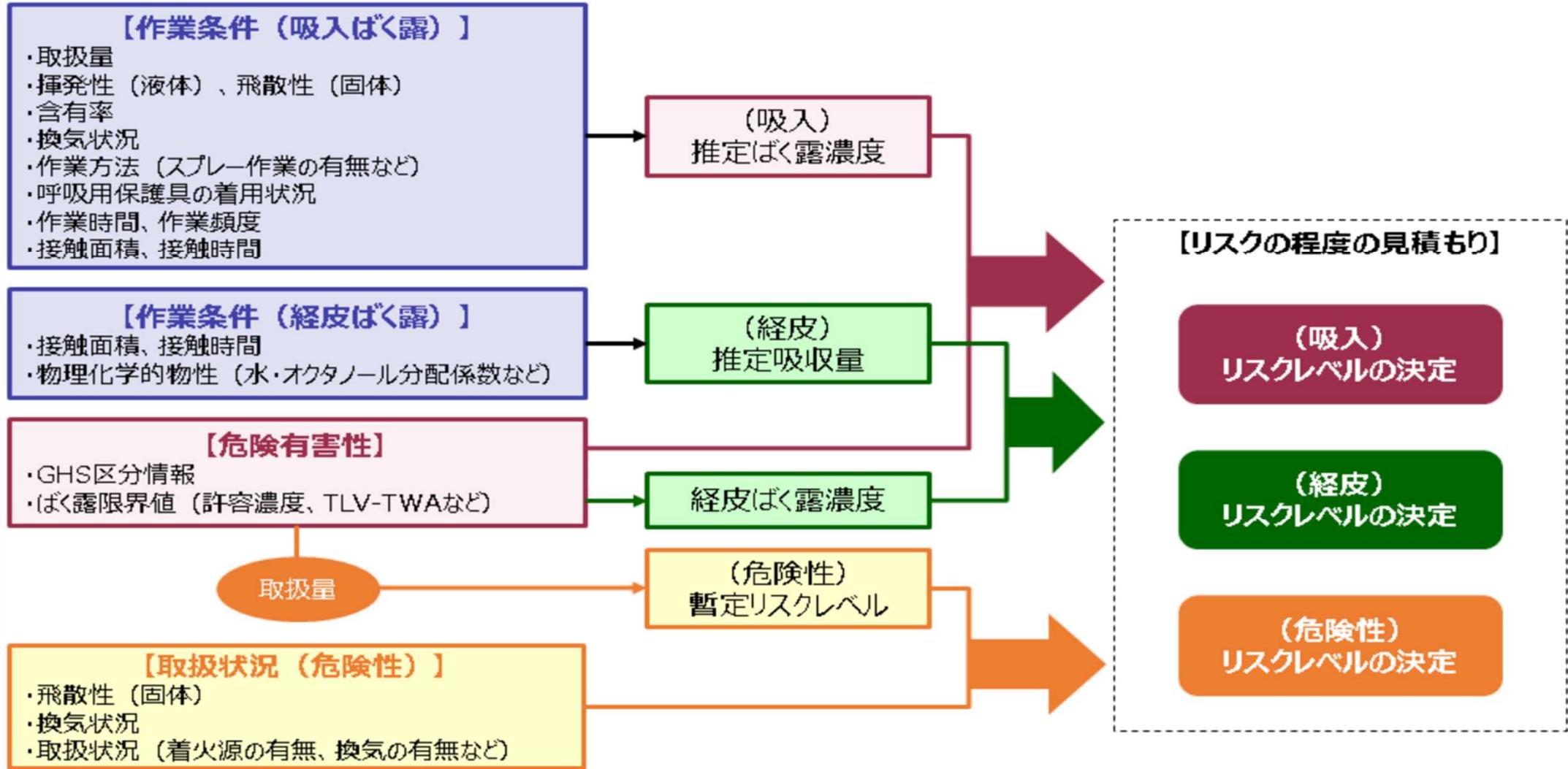
クリエイト・シンプル

吸入ばく露と経皮ばく露による健康リスクと危険性リスクの両方を見積もることが可能



厚生労働省HP 「職場のあんぜんサイト」で公開中

CREATE-SIMPLE (クリエイト・シンプル)



CREATE-SIMPLE ver 3.1.2

- サービス業など幅広い職場にむけた簡単な化学物質リスクアセスメントツール -

- 説明 -

- リスクアセスメントとは、労働者の安全や健康への影響について評価をすることです。
- CREATE-SIMPLEは、労働者の健康（吸入・経皮）への影響と物質の危険性について評価し、対策の検討を支援します。
- SDSを確認して対象物質を決定し、以下のSTEP1から順番に入力してください。

No 2
実施日 2025/7/23
実施者

結果呼出

入力内容クリア

【STEP 1】対象製品の基本情報を入力しましょう。

製品DBから入力

タイトル	
実施場所	
製品ID等	
製品名等	
作業内容等	
備考	
リスクアセスメント対象	<input checked="" type="checkbox"/> 吸入 <input checked="" type="checkbox"/> 経皮吸収 <input checked="" type="checkbox"/> 危険性（爆発・火災等）

【STEP 2】取扱い物質に関する情報を入力してください。

CAS RNで検索	物質一覧から選択	CAS RN一括入力	1 ▼	編集	▼詳細表示
No	CAS RN	物質名	含有率 [wt%]		
1					

【STEP 3】以下の作業内容に関する質問に答えましょう。

保存

Q1 製品の取扱量はどのくらいですか。

Q2 スプレー作業など空气中に飛散しやすい作業を行っていますか。

Q3 化学物質を塗布する合計面積は1m2以上ですか。

Q4 作業場の換気状況はどのくらいですか。

Q5 1日あたりの化学物質の作業時間（ばく露時間）はどのくらいですか。

Q6 化学物質の取り扱い頻度はどのくらいですか。

Q7 作業内容のばく露濃度の変動の大きさはどのくらいですか。

→

SDSの活用

SDSの項目

1. 製品及び会社情報
2. 危険有害性の要約
3. 組成、成分情報
4. 応急措置
5. 火災時の措置
6. 漏出時の措置
7. 取扱い及び保管上の注意
8. ばく露防止及び保護措置
9. 物理的及び化学的性質
10. 安全性及び反応性
11. 有害性情報
12. 環境影響情報
13. 廃棄上の注意
14. 輸送上の注意
15. 適用法令
16. その他の情報

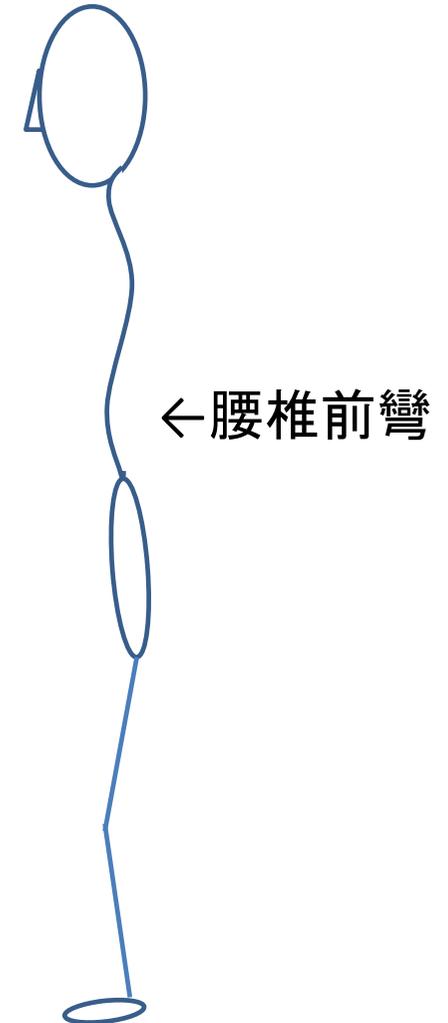
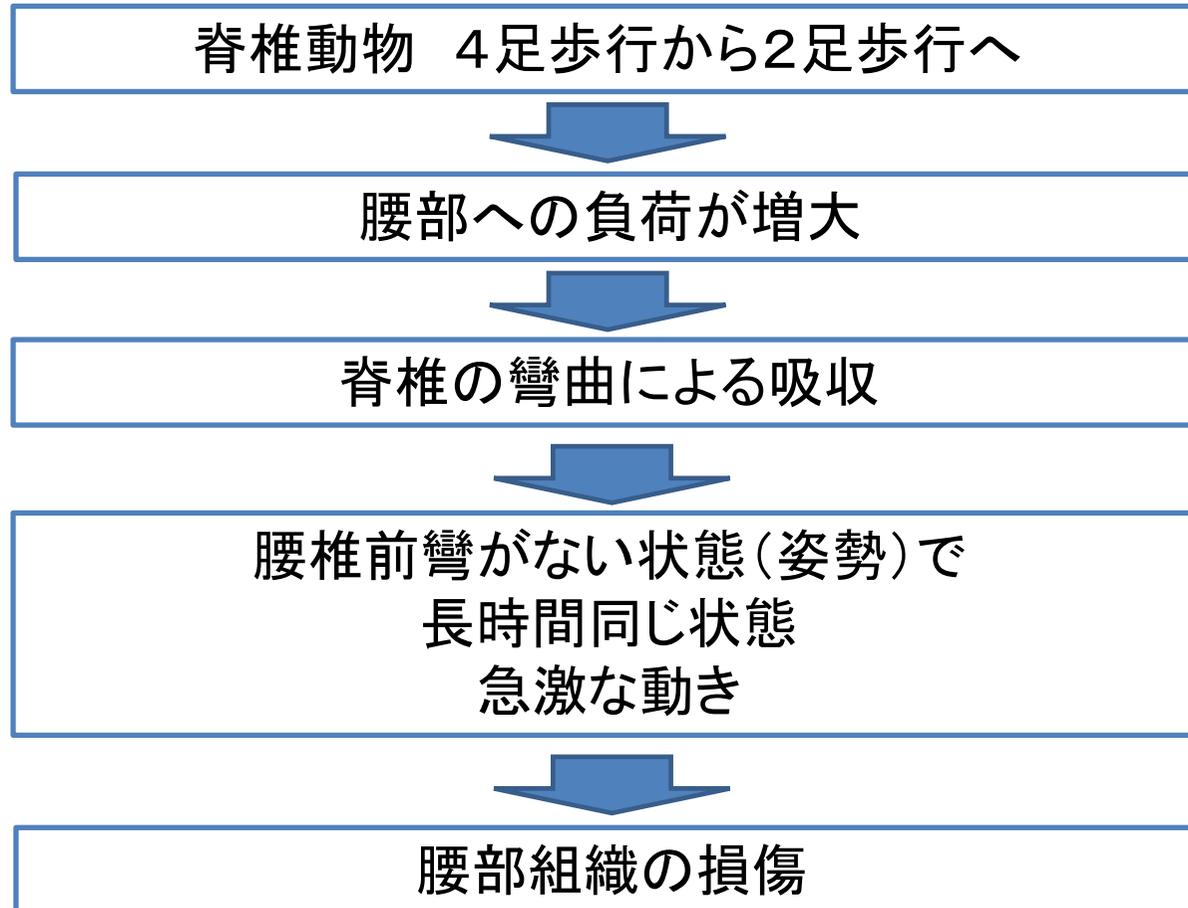
危険有害情報が盛り込まれている
GHSの絵表示など

作業の指示、教育などでぜひ活用を

腰痛について

「職場における腰痛予防対策指針」
平成25年6月18日基発0618第1号

なぜ腰痛が多いのか



どのような時に腰痛が起こるか

動作要因

1. 重量物の取扱い作業
2. 介護など人を抱き上げる作業
3. 長時間の静的作業姿勢
4. 上半身をひねるなどの不用意な作業

環境要因

1. 寒冷にさらされることによる筋肉の緊張
2. 照度不足による転倒、踏み外し、姿勢の悪さ
3. 車両系建設機械の操作、運転による振動
4. 滑りやすい床面や段差などによる転倒
5. 狭く乱雑な作業空間での転倒

個人的要因

1. 椎間板ヘルニアなどの既往症
2. 体格差による不具合
3. 年齢や性別による作業負担
4. 運動不足や肥満

心理・社会的要因

1. 仕事上でのトラブル、仕事への不満
2. 過重労働や一人勤務などによる精神的緊張

腰痛予防

立作業

1. 荷物を持ち上げる時は、腰を使わず、膝で持ち上げる
2. 長時間同じ姿勢の時は、作業台の高さを調整し、片足を台に乗せ膝を曲げる
3. 荷物を移動させる時は、上半身だけでなく、下半身も使う
(腰をひねらない)
4. 荷物を運搬する時は、荷物を体に近づける

座り作業

1. いすや机の高さを調整する。
2. かかとがあがる場合は、足置き台を用いる
3. いすに深く腰かけ、背もたれに腰と背中を軽く当てる

腰痛予防

職場の対策

1. 内容物の表示
不用意に重量物を持たないように
2. 自動化、省力化
作業者への負担軽減
3. 作業しやすい服装
疲れにくい作業服や作業靴
4. 作業標準、マニュアルの作成と徹底
腰痛を防ぐための教育
5. 小休止、休憩
疲労回復

まとめ

- ・安全衛生活動は、本人のため、会社のため
- ・対策は、作業者を含め、全員で考える
- ・担当者一人で進めるのではなく、組織としての活動を